

平成24年度公共事業事前評価調書（簡易型）

（森林整備の効率化による評価）

（区分） **国補** 県単

事業名	事業箇所	甲州市 塩山 上萩原	地区名	とやま1ごうしせん 砥山1号支線	事業主体	山梨県																														
<p>(1) 事業概要</p> <p>① 課題・背景 事業実施箇所は、甲州市塩山上萩原の日川右岸の県有林内に位置し、利用区域83haのうち82haがカラマツの人工林であり、そのうち90%が伐期に達している。 本路線を整備することにより、この地域において主伐・収穫間伐を主体とした効率的な森林施業が可能となり、適正な森林の維持管理を図る。</p> <p>② 整備目標・効果 □ 主要目標 ○ 森林整備の効率化 ・ 利用区域内の人工林における伐採対象人工林の割合 51.2% ≥ 36.5%※ ・ 利用区域内の人工林率 99.1% ≥ 69.9%※ ・ 徒歩で30分以内に到達できる範囲内森林の人工林率 100.0% ≥ 70.0%※ ※評価基準値 □ 副次効果 ○ 林業生産力の向上 （新たな輸送ルート確保及び高性能林業機械の導入による低コスト化） ○ 防火帯・延焼遮断帯の確保 （延焼防止に資する防火帯の新たな確保：約10m）</p> <p>③ 目標達成の方法 森林整備対象箇所に直結する路網計画により、高性能林業機械による低コスト化及び森林整備の効率化を図る。</p>																																				
<p>(2) 整備内容と整備量</p> <p>① 整備内容 林業専用道開設 L=3,700m、W=3.5m （うち改築 L=1,000m、W=3.5m）</p> <p>② 整備期間 平成25年度～平成31年度</p> <p>③ 総事業費 189百万円（国費85百万円）（補助率45%）</p> <p>④ 全体計画</p> <table border="1"> <tr> <td>平成25年度</td> <td>開設</td> <td>L=</td> <td>450m</td> <td>27百万円</td> </tr> <tr> <td>平成26年度</td> <td>開設</td> <td>L=</td> <td>450m</td> <td>27百万円</td> </tr> <tr> <td>平成27年度</td> <td>開設</td> <td>L=</td> <td>450m</td> <td>27百万円</td> </tr> <tr> <td>平成28年度</td> <td>開設</td> <td>L=</td> <td>450m</td> <td>27百万円</td> </tr> <tr> <td>平成29年度</td> <td>開設</td> <td>L=</td> <td>450m</td> <td>27百万円</td> </tr> <tr> <td>平成30年度～</td> <td>開設改築</td> <td>L=1,</td> <td>450m</td> <td>54百万円</td> </tr> </table> <p>⑤ 既整備内容・期間・事業費 なし。</p>							平成25年度	開設	L=	450m	27百万円	平成26年度	開設	L=	450m	27百万円	平成27年度	開設	L=	450m	27百万円	平成28年度	開設	L=	450m	27百万円	平成29年度	開設	L=	450m	27百万円	平成30年度～	開設改築	L=1,	450m	54百万円
平成25年度	開設	L=	450m	27百万円																																
平成26年度	開設	L=	450m	27百万円																																
平成27年度	開設	L=	450m	27百万円																																
平成28年度	開設	L=	450m	27百万円																																
平成29年度	開設	L=	450m	27百万円																																
平成30年度～	開設改築	L=1,	450m	54百万円																																
<p>(3) 事業の妥当性評価</p> <p>① 公共関与の妥当性（行政が行うべき事業か） <input type="checkbox"/> ○ <input type="checkbox"/> 妥当・妥当でない ・ 森林・林業基本法第6条に規定。「地方公共団体の責務」に該当</p> <p>② 事業執行主体の妥当性（県が行うべきか） <input type="checkbox"/> ○ <input type="checkbox"/> ・ 森林所有者として県の実施が妥当</p> <p>③ 経済妥当性 <input type="checkbox"/> ○ <input type="checkbox"/> 費用便益費 便益(B)/費用(C) = 1.40 &gt; 1.0 ・ 便益(B) = 284百万円 ・ 費用(C) = 189百万円</p> <p>④ 事業実施・規模の妥当性 <input type="checkbox"/> ○ <input type="checkbox"/> ・ 森林管理道砥山線を補完する林業専用道であり、計画的な主伐・収穫間伐を実施するうえで延長・幅員とも妥当である。</p> <p>⑤ 整備手法の有効性 <input type="checkbox"/> ○ <input type="checkbox"/> ・ 森林に設置する道路として林業専用道が適当である。</p> <p>⑥ 環境負荷への配慮 <input type="checkbox"/> ○ <input type="checkbox"/> ・ 地形に沿った線形を採用し、用地の伐開幅は最小となるよう留意する。 ・ 雨水等の排水処理は、短区間で行う計画とする。</p> <p>⑦ 事業計画の熟度 <input type="checkbox"/> ○ <input type="checkbox"/> ・ 利用区域は全て県有林であり県有林管理計画に基づく事業計画である。</p> <p>&lt;妥当性評価&gt; <input type="checkbox"/> ○ <input type="checkbox"/> ・ 7項目全て妥当であることから、妥当と判断する。</p> <p>(4) 事業間優先度評価 <input type="checkbox"/> ○ <input type="checkbox"/> ・ 貢献度ランク：a、副次効果ランク：1 ∴ 優先度評価：S I</p> <p>総合評価 ・ (3)及び(4)の結果から「優先的に実施」</p> <p>【事業位置図等】</p> <p style="text-align: center;">省 略</p>																																				